

令和元年度 第1回習志野市男女共同参画審議会 議事録

1. 開催日時 令和元年5月28日(火) 午前10時～11時20分

2. 開催場所 市庁舎分室サンロード津田沼6階 大会議室

3. 出席者

【会長】 東邦大学 教授 朝倉 暁生

【委員】 習志野法曹会 大谷 寛子

千葉人権擁護委員協議会習志野支部会 浅田 和子

習志野市民生委員児童委員協議会 赤城 裕

習志野市健康づくり推進協議会 中筋 清美

習志野市建設協力会 高山 貴子

習志野市連合町会連絡協議会 富谷 輝夫

男女共同参画推進団体 肥田 智子

ハミングフォーラム習志野 土肥 洋子

【事務局】 協働経済部 部長 片岡 利江

協働経済部 次長 根本 勇一

男女共同参画センター 所長 小倉 一美

係長 篠塚 美由紀

主事 藪内 優多

職員 榊原 麻美

【その他】 (株)社会構想研究所 主任研究員 高木 響

特別傍聴人 1名

4. 議題

1) 審議

(1) (仮称) 習志野市第3次男女共同参画基本計画の体系について

2) 協議

(1) 習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)の平成30年度の事業評価について

(2) 習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)におけるワーク・ライフ・バランス推進のためのロジック・モデルの見直しについて

5. 会議資料

事前配布資料1 習志野市第3次男女共同参画基本計画 体系(案)

事前配布資料2-1 習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)事業評価シート

事前配布資料2-2 習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)管理指標一覧

事前配布資料3 ワーク・ライフ・バランスを推進するロジック・モデル

- 当日配布資料 1 習志野市第2次男女共同参画基本計画（改訂版）評価シート（一部修正）
当日配布資料 2 習志野市第2次男女共同参画基本計画（改訂版）管理指標一覧
当日配布資料 3 習志野市第2次男女共同参画基本計画（改訂版）の平成30年度の事業
評価について

・令和元年度習志野市男女共同参画週間事業チラシ

6. 議事内容

朝倉会長から、委員の異動について説明。平成31年3月31日をもって早山委員が退任され、平成31年4月1日付けで藤崎小学校校長の木下初恵委員が委嘱されたことを報告。

事務局から、職員及び計画策定支援事業者を紹介。

朝倉会長から、会議録署名委員として、富谷委員、肥田委員を指名。

1) 審議

(1) (仮称) 習志野市第3次男女共同参画基本計画の体系について

【赤城計画策定検討部会会長】 計画策定検討部会の審議経過を報告する。事前配布資料1をご覧ください。計画の将来像については、LGBTを含む計画であり、ダイバーシティの観点から「男女」という言葉を使用せず、市の基本構想で定められている目指すべき姿である「未来のためにみんながやさしさでつながるまち 習志野」に合わせて、「誰もが個人として尊重され、未来のためにみんながやさしさでつながるまち 習志野」としてはどうかということになった。

基本理念は現行計画から変更せず、習志野市男女共同参画推進条例の基本理念の5つとすることになった。基本目標については、現行計画の基本目標Ⅰ「人権の尊重」は究極の目標であり、将来像の内容となっているため、他の目標と違和感があることから、基本目標Ⅰについて検討し、条例の基本理念の人権の尊重の条文にある性別による差別的取扱いを受けないことの部分を生かし、「性別に基づく差別的取扱いの解消」という案が出された。しかし、「解消」が具体的であり、他の目標との表現の違いから、他の目標の表現に合わせたものの案を事務局から第1回審議会に提出し、この場で検討することとなった。

課題については、現行計画の基本目標Ⅱの課題3「国際的視野に立った男女共同参画の推進」は事業内容から見て直接目標につながるものではないことから、削除することとなった。基本目標Ⅳの課題2「特に困難を抱える世帯に対する支援」は、現行計画の「高齢者・障がい者の男女共同参画の推進」を発展させたものとして、将来像にある「誰もが」に対応し、高齢者・障がい者だけではなく、困難がある世帯に着目したものとなっている。この課題を入れることで、基本目標Ⅳが「生涯にわたる心身の健康維持」のままでよいのかという意見もあった。

結果として、2回の部会において1つの案にまとめることが困難であったため、部会における委員の意見を踏まえて、事前配布資料1の案1と案2のとおり、2つの提案をして、本審議会で部会員以外のご意見をうかがった上で、さらに検討していくこととなった。

このほか、計画の名称について、ダイバーシティを明確に謳った名称を検討すべきではないかとの意見があり、サブタイトルをつける等の検討をしていくこととなった。

【朝倉会長】 事務局から資料についての説明はあるか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 策定支援事業者から説明を行い、それに続いて補足するこ

ととする。

【社会構想研究所 高木主任研究員】 事前配布資料 1 に基づいて説明。基本目標 I は「個人としての尊厳の確立」を提案する。これは男女共同参画推進条例第 3 条（1）の「男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人としての能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されること」のうち、冒頭の「男女の個人としての尊厳が重んぜられること」から導き出した。基本目標 I の 4 つの課題の内容や、将来像の「誰もが個人として尊重され」にも対応するものと考えている。なお、別案として条例第 3 条の同じ部分から「互いの人権の尊重」「個人としての尊厳の尊重」「個人としての能力の発揮機会確保」の 3 つを用意した。

基本目標 IV は、紺色の枠で囲った薄い緑色の四角の部分が案 1 と案 2 で異なる部分である。案 1 は基本目標・課題とも現行計画のまま変更なしとするものであり、案 2 は基本目標を「健康で安全・安心な暮らし」として、課題の 2 番目を「特に困難を抱えた世帯に対する支援」とした。基本目標の「健康で安全・安心な暮らし」については、国の第 4 次男女共同参画基本計画で「安全・安心な暮らしの実現」、千葉県の第 4 次男女共同参画計画で「安全・安心に暮らせる社会づくり」という基本目標を設定した上で、生涯を通じた女性の健康支援や、あらゆる暴力の根絶、困難を抱える人が安心して暮らせる環境整備という課題を位置付けていることを参考とした。

課題については、2 番の「高齢者・障がい者の男女共同参画の推進」を「特に困難を抱える世帯に対する支援」に変更する。国は「貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備」、県は「誰もが安心して暮らせる環境の整備」として、ひとり親家庭、高齢者、障がい者、外国人で生活に困難を抱えている人に対する支援を位置付けているので、これらを意識し、「困難がある」ということに着目した課題である。基本目標 IV について、案 1 と案 2 をご覧いただき検討していただきたい。

【男女共同参画センター 小倉所長】 補足する。将来像は L G B T 等を含むダイバーシティの観点から、今までは「男女が」であったが、「誰もが個人として尊重され、」とし、これまでの「男女共同参画の実現」を、市の基本構想から「未来のためにみんながやさしさでつながるまち習志野」に変えた。基本理念は条例とあわせて変更なし。基本目標は「人権の尊重」が他と比べて大きな概念になっているという意見から「個人としての尊厳の確立」として提案した。基本理念に合わせて設定している経緯があり、その関係で語尾を「確立」で止めるようにしたが、この形にこだわると目標の設定が難しい面があると感じている。

基本目標 IV については、案 2 で「健康で安全・安心な暮らし」として、健康だけではなく「特に困難を抱えている世帯に対する支援」の課題を挙げている。以前は高齢者・障がい者の福祉の充実として取り組んでいたが、ダイバーシティというところでは、高齢者・障がい者だけでなく外国人等も含まれるので、今までの取組を広げる形となる。基本理念は「生涯にわたる心身の健康維持」となっているところだが、案 2 は「安全・安心な暮らし」として広げた形の提案である。ただし、「特に困難を抱えた世帯」とすると、経済的な困難がイメージされがちである。そこだけではない部分も含めるものとして考えると、表現として検討の余地があると思っている。

今回は基本目標 I についてご意見を踏まえ、基本目標 IV の取り扱いをどうするかということ

になる。事務局としては案2で進めていければと思うが、これから検討していく上では、若干の文言整理や組み換えが必要になると思う。今回、課題までの体系を決めた上で、それを基本として検討したい。

施策の方向については、その下に事業が付いてくるところだが、計画策定検討部会ではまだ検討していないので、今あるものは参考としてご覧いただきたい。今回は課題まで審議いただき、今後施策の方向、事業の評価や各課の取組状況も踏まえて、次期計画の事業を設定していきたい。

【大谷委員】 基本目標Ⅰの提案で「個人としての尊厳の確立」とある。「確立」の意味合いを説明してほしい。

【男女共同参画センター 小倉所長】 計画策定検討部会で提案した「解消」が具体的過ぎること、他の目標と表現が異なるということから、個人としての尊厳をきちんと確立させていこうということで、このようにした。「差別的取扱いを受けないこと」を表現できればよいと思うのだが、他の目標と揃った表現とするのが非常に難しいと考えている。

【大谷委員】 「尊厳の確立」は不適切だと考える。「尊厳」は絶対的に不可侵なものであり、本人が意識していようが、侵害されていようが、必然的に持っているものである。「確立する」というのは、元々ゼロであったりはっきりしていなかったりするものを確固たるものにするという意味である。当然持っているものを行政側が「確立する」とする言い方は、絶対にしてはならないと思う。

この案であるならば、「差別的取扱いの解消」の方が良い。言葉尻にこだわりすぎて、本当にやりたいことはこれなのだろうかと思ってしまう。課題を見ると、「差別的解消」の方がやりたいことに近いのではないかと。「個人としての尊厳の確立」とすることで、やりたいことから離れたような気がする。別案はまだしも、この案には反対する。

【男女共同参画センター 小倉所長】 今回、語尾を揃えるところに重きを置いていた面もあり、そうすると基本目標として本当に掲げなければならない点がぶれてしまうということは、事務局としても感じている。計画策定検討部会では表現を揃えた方がよいという意見もあったが、そういう点にはこだわらず、目標として掲げるべきものをもう一度検討したい。「差別的取扱いの解消」が一番近い部分であるので、これを主体として考える。他の基本目標についても、表現自体を検討したい。

【朝倉会長】 基本目標Ⅰについては、現計画では「人権の尊重」で、これは基本目標を超えた大きな概念であることから、少し具体的にすること、で、「差別的取扱いの解消」の案が出されたが、表現が後ろ向きなので、他と合わせて前向きな目標設定にすることであった。事務局で再度ご検討いただきたい。もうひとつのポイントが基本目標Ⅳ「生涯にわたる心身の健康維持」か「健康で安全・安心な暮らし」にするのか。「健康で安全・安心な暮らし」にするのであれば、課題2が「高齢者・障がい者の男女共同参画の推進」ではなく、「特に困難を抱える世帯に対する支援」となる。例えば外国人をどうするのかも含めて検討することになる。これについて、ご意見はあるか。

【富谷委員】 案2については、「健康で安全・安心な暮らし」をどうしようとするのか。他の目標は確立する、展開する、両立を目指す、推進する、とあるのだが、案2ではそれが欠けている。補足する必要があると思う。

【土肥委員】 案2の課題2「特に困難な世帯」は大雑把な表現であり、色々な解釈ができてしまう。対象を絞るような言い方にしてほしい。

【朝倉会長】 今の意見は、案2が良いが文言を注意すべきという趣旨のご意見でよいか。

【土肥委員】 そのとおり。

【朝倉会長】 他に意見はあるか。

【大谷委員】 案2の課題2の施策の方向は、計画策定検討部会時には「特に困難を抱える女性に対する支援」であった。これはひとり親のこともあり「世帯」など別の包摂できる表現にするという話であったが、その時の施策の方向の記述は「ひとり親家庭に対する支援の充実」と「生活上の困難を抱える高齢者、障がい者、外国人女性に対する支援の充実」と具体的であった。今回、記述が異なっているがなぜか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 この部分は特に意見があったわけではなく、参考として記している。計画策定検討部会では「ひとり親家庭に対する支援の充実」「生活上の困難を抱える高齢者・障がい者・外国人女性に対する支援の充実」としていた。今後方向性が決まれば、ひとり親、高齢者、障がい者、外国人という部分の施策を考えていきたい。

【朝倉会長】 提案だが、施策の方向で細かく出していくという手もあるが、もともとの基本目標が「健康で安全・安心な暮らし」があって、課題2を「みんなが安全・安心な暮らしが・・・」として、その一つとして外国人に対する言語上のサポートの必要性、生活上の困難を抱える人への経済的な支援の必要性、障がい者に対するバリアフリーの推進の必要性、という捉え方をすればよいのではないかと思う。「安全・安心な暮らしが・・・」について、事務局で案はあるか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 「健康で安全・安心に暮らせる社会づくり」としてはどうか。課題1についても、「性差」にこだわらず、「生涯を通じた健康づくり」等として、課題2を「誰もが安全・安心に暮らせる環境の整備」となるのではないかと考えている。

【朝倉会長】 基本目標を体言止めにこだわる必要はないと思う。大谷委員の意見も尊重して、まずは正しい表現にしていただければと思う。

他に意見はあるか。今までの内容を整理すると、事務局は案2としたいとのことだが、基本目標Ⅰ及びⅣの表現を変えて、基本目標Ⅳの課題2の表現が大雑把なので、施策の方向を含めて、もう少し中身が具体的に読み取れるように変更する必要がある。以上を踏まえた上で、審議会として案2を採択することでよいか。異議はあるか。

(意見なし)

それでは、このように修正してほしい。基本目標Ⅳの課題2は経済的な困難さだけではなく、様々なバリアを解消して、皆が安全・安心に暮らせるような社会を作る、という趣旨になるように検討していただきたい。

2) 協議

(1) 習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)の平成30年度の事業評価について

【男女共同参画センター 小倉所長】 例年行っている事業評価だが、今年度は次期計画の策定となるため、平成30年度の全事業が評価対象となる。事前配布資料として全事業の評価シートを送ったが、その時点では担当課のヒアリングが未了であった部分があり、ヒアリング終了後、

評価シートの内容が少し変更となったので、その部分は当日配布資料に赤字で示している。これについては差し替えを別途配布する予定。事前配布資料 2-2 の事業 46 の実績が変更となり差し替える。

評価シートと 30 の管理指標をまとめたものが当日配布資料 3 である。平成 30 年度の事業評価は全事業及び管理指標の評価をする。事業数は 130 だが、1 つの事業を複数の課が所管しているものもあるため、延べ 150 事業となる。事業担当課数は 23 課である。各課から昨年度同様、実施状況と貢献度、成果、31 年度に向けた問題点・改善点、次期計画に向けた問題点を記載したものが提出されている。

取組の成果については各事業担当課に 5 段階で評価してもらった。S 評価（大いに貢献できた）が 27 件 18%、A 評価（貢献できた）が 104 件 70%、B 評価（あまり貢献できなかった）が 11 件 7%、C 評価（貢献できなかった）が 2 件 1%、D 評価（事業を実施できなかった）は、が 6 件 4% である。管理指標は 30 指標あり、毎年実績を出しており、今回は 30 年度の実績を掲げている。達成状況は、目標数値を達成しているのが 22 件 74%、実施はしたが目標には満たなかったものは 4 件 13%、まったく実施していないものが 4 件 13% である。昨年度までは重点施策として少ない事業数であったが、今回は 130 事業について、事業評価部会で検討していただき、次期計画に向けた問題点も踏まえながら、見直し等についても検討できればと思う。

29 年度から実施している事業評価部会と事業担当課との対話については、今年度も実施する予定。29 年度は第 2 次男女共同参画基本計画の重点施策であった「男女共同参画の視点に立った子育て支援の充実」が、改訂版と内容が全く同じであったためテーマにして関係 5 課で対話をした。30 年度は「女性の視点を盛り込んだ防災対策の促進」が現計画の重点施策で、担当課・関係課等の 4 課で実施した。今年度のテーマは現行計画の重点施策から選択するが、④「女性の視点を盛り込んだ防災対策の促進」と⑥「男女共同参画の視点に立った子育て支援の充実」は実施済みのため除き、⑤「働き方の改革とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」は 1 月 18 日にワーク・ライフ・バランス推進のためのロジック・モデル見直しのワークショップを審議会委員、商工会議所の会員、登録団体と市の職員とで行ったので、それをもって対話をしたという整理にしたい。①「DV 被害者が安心して相談できる体制づくり」は DV 防止法に基づく計画で市が実施すべき取組であり、対話にそぐわないと思う。そこで、実施していない②「市政における女性の参画促進」で 5 課、③「事業所における多様性（ダイバーシティ）の推進」は 6 課のいずれかを今年度のテーマとしてはどうか。この二つは基本目標が同じで同じ課題の重点施策であるので、合わせて実施することも可能だが、事業担当課が 10 課となる。ご意見をいただきたい。

【朝倉会長】 事業評価部会では、書面で全事業の評価と対話に基づく評価としてテーマを決めて担当課に話を伺うが、今後事業評価部会で進める内容について、意見・質問はあるか。

【大谷委員】 対話のテーマについて①をテーマから外す理由はなぜか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 ①は DV 防止法で市町村が計画を策定して実施する努力義務が課されている中で、市が主体となって防止と支援に取り組むところである。基本的に取り組むことが決まっているので、対話で発展的に膨らませるのが難しいのではないかと考えて、今回は②③のどちらの方がよいのではないかと提案するものである。

【大谷委員】 法律で決まっていることは理解するが、実際に相談を受けるのは現場の市の職員で

あり工夫の余地はある。DV防止ではなくて安心して相談できる体制づくりとしていることから、DVがあっても駆け込んで来る先が男女共同参画センターに限らず、所管課同士の横のつながりがあってもよいテーマだと思う。対話で評価していくことに関して、最初から外すというのはどうなのか。部会で選ばばよいのではないか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 事務局としては①の対話は難しいテーマと感じており、未実施の②③があるので、対話がやりやすいテーマとして②③を提案したところだが、①でも連携が非常に重要なので、担当課が集まることで、より連携が深まるということでは、対話の意義はある。あくまでも事務局の提案なので、これまで実施したもの以外で審議会で決めていただければと思う。

【朝倉会長】 他に意見はあるか。そもそも対話をする理由は、膨らませるということもあるが現場で対応している人から見たときに、計画でこのように書いてあると現場としてやりやすいとか、計画を現場の視点から見直すという意味もある。書面評価でCやDとなった背景に、計画に書いてあることが現場とうまく整合していないということもあると思う。C評価、D評価が見え隠れしている重点目標があるのであれば、その辺に注目して対話を進めていくという考え方もあると思う。大谷委員のご意見と合わせて事務局にもご検討いただき、事業評価部会で検討したい。

(2) 習志野市第2次男女共同参画基本計画（改訂版）におけるワーク・ライフ・バランス推進のためのロジック・モデルの見直しについて

【男女共同参画センター 小倉所長】 事前配布資料3に基づいて説明する。1月18日にワークショップを行い、その意見を元に修正した。ワークショップで中間アウトカムの表現についても意見があったが、これを変えるとロジック自体が変わってしまうので変えていない。

今回、直接目的とその下の4桁の具体的施策の部分を変更した。まず、直接目的については5番までであったが、ワークショップで従業員の意識の向上や改革が必要という意見があったので、それを反映させた直接目的6「ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む従業員が増える」を新たに加えた。直接目的1、2、3、5が事業所、4が行政、6が従業員の目的である。目的6には4つの具体的施策をつけており、0601を新たに追加し、0602～0604は直接目的4から移したものである。

具体的施策について、直接目的1の0101は以前「事業所は経営ビジョンや目標を従業員に周知している」であったが、「事業所が経営ビジョンや目標を明確にし、従業員に周知している」と表現を修正した。

直接目的2は具体的施策が1つ増えた。0202と0206はワークショップの提言を受けて追加したもの。また、以前は「メンタルヘルスに関する相談、情報提供」があったが、これは具体性があるものであることから、0202にかかる具体的取組とするのがよいと考えて削除した。

直接目的3は具体的施策を5つから4つに変更した。新たに0304を加えているが、これはワークショップで目的2に関して意見があったが、内容からすると目的3がふさわしいとして、こちらに入れることとした。0303は変更前が「シルバー人材センターや障がい者等の力が活用できる」であったが、この表現では限定されるイメージなので、目的の「多様な人材の能力を生かす」を踏まえて、「多様な人材の力が活用できている」として、その下に細かい部分の取組

をつけるようにした。このほか、「従業員に対する多様なメンタリング制度がある」「従業員間で問題を解決し、能力を高めあうネットワークづくりを支援する」があったが、ワークショップで目的2の施策に当たるのではないかという意見があったので、0202の下取組に位置付けるようにした。

直接目的4は18施策あったが、ワークショップで検討して3つを目的6に移した。さらに内容を精査して、具体的な表現となっていたものを取組レベルに移動させて、12施策とした。新たに追加したもののうち、0403は目的5の意見で出されたのだが、市として取り組むブランド化であったので、目的4に位置付けるようにした。0409はワークショップの意見を反映させたものである。赤字の部分は表現を整理し、具体的な表現が入っているものはそれを除き、具体的な取り組みは下につけるよう精査したものである。

直接目的5は0502、0505で若干の表現変更をした。具体的取組レベルについてもワークショップの意見があったので、それを反映させている。まず4桁が決まったうえで6桁の具体的取組を検討していくことになるので、本日は4桁までを報告した。6桁については、男女共同参画施策庁内担当者会議等を利用して作成し、それを審議会に報告するとともに、この部分の取組を次期計画に盛り込んでいきたいと考えている。

【朝倉会長】 質問、意見はあるか。

【富谷委員】 直接目的4の0404と0405の関係について、0405は行政の立場の仕組みなのか、企業内の表彰も入るのか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 直接目的4が「行政等」であり、「等」には商工会議所等が含まれると解釈している。事業所自身の表彰は含まない。

【富谷委員】 0404と0405は重複しているような気がする。「表彰」として一つにまとめたほうがよいのではないか。行政以外にも表彰する主体があるということであれば、表現が変わってくると思う。

【男女共同参画センター 小倉所長】 もともと0404に基づいて0405の評価をする仕組みを整えるということが最初の表現であった。0404を作って、表彰があった人たちを別に評価していく形で別枠になっていた。0404は「市」だが、0405は市だけではないという部分がある。分けるとすると、0405は誰が評価するかということをもう少しはっきりさせた方がよいのだろうか。

【朝倉会長】 0405は国や県の仕組みがあるのならば、それをちゃんと探して市内事業者が申請できるように支援しましょうという話であったと思う。それとは別に、市独自の表彰制度を作ろうということで、別々に分けていたと記憶している。市内の事業所に情報がなかったり、制度は知っていても申請書の書き方が分からなかったりという所を、市や商工会議所が繋げるようサポートするのが0405、それと別に制度を創るのが0404で、書きぶりを分けて主体が分かるようにしていただければと思う。

他に意見はあるか。ちなみに、ロジック・モデルは審議会やワークショップではどのように検討するのか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 具体的施策は今いただいた意見を踏まえて修正し、これでワークショップに基づく修正を確定させたい。実際はこの下につく取組が重要であり、市としてもっと取り組めるものがないかどうか、男女共同参画施策庁内担当者会議の中で検討して、6桁を確定させたいと思っている。それを第2回審議会に提示し、計画策定検討部会で事業を

検討する際に説明し、計画に取り込むものを検討することになると思う。

ワーク・ライフ・バランスの推進が効果的にできる取組を常に見直しながらやっていくということが協働型プログラムになるので、しばらくはこの見直したロジック・モデルで取り組むが、一定のところでは事業所調査を行い達成度を見て、ワークショップを行いながら、毎年の評価を通して変えていくべきところは柔軟に変えていきたい。

【朝倉会長】 今後もロジック・モデルをワークショップで実施していく中で、ワークショップが意思決定機関なのか、情報収集の場なのか、どういう位置付けにしていくのかがこれからのポイントとなる。フォーラム（情報収集する場）とアリーナ（意思決定する場）として整理することがあるが、短時間のワークショップはフォーラム機能は十分あるものの、アリーナ機能を持っているとは言えない。あの場で出たものがそのままロジック・モデルとするのは少し乱暴である。

審議会なのか部会なのか、アリーナとしての組織について事務局を交えて再整理して、ロジック・モデルとしての整理をする機会があった方が、今後の市政に生かす上でより意義があることになると思う。事務局にはこの辺の整理をお願いしたい。

3) その他

【男女共同参画センター 小倉所長】 第2回審議会の日程調整をしたい。日程候補案を6案提示しているので、都合を聞かせていただきたい。

机上にちらしを配布したが、6月30日（土）に今年度の男女共同参画週間事業として講演会を実施する。参加をよろしく願います。

【朝倉会長】 昨年度は他のイベントと重なったが、今年は大丈夫なのか。

【男女共同参画センター 小倉所長】 前回は講師の都合で例年よりも1か月遅く開催したため、夏休み期間に入ってしまった。今回は例年通り、6月30日の午前中に行うので、大丈夫だと思う。

【朝倉会長】 ぜひよろしく願いたい。

他に各委員から発言がなければ、以上で第1回習志野市男女共同参画審議会を閉会とする。